

第7章 医師の確保 ～医師不足問題の改善～

【府内の医師不足の現状】

- 府域全体では、人口あたりの医師数・病院従事医師数ともに全国平均を上回っており、他の都道府県に比べ一定医師が確保されている状況である。しかし、地域別、診療科別で見ると、医師が偏在しており、救急医療などの政策医療や地域医療の提供に影響を与えている。

〔地域別偏在〕

地域（二次医療圏）によって医師数に偏在が生じており、また、増減傾向にも差が生じているため、事態が深刻化している。

とりわけ、堺市・泉州医療圏においては、病院従事医師数が全国平均を下回っているだけでなく、減少傾向にあり、安定的な医師確保が切実な課題となっている。（表1）

〔診療科別偏在〕

診療科によって医師数の増減傾向に差が生じており、府民に対して安心・安全の医療を提供する体制の維持に大きな影響を及ぼしている。

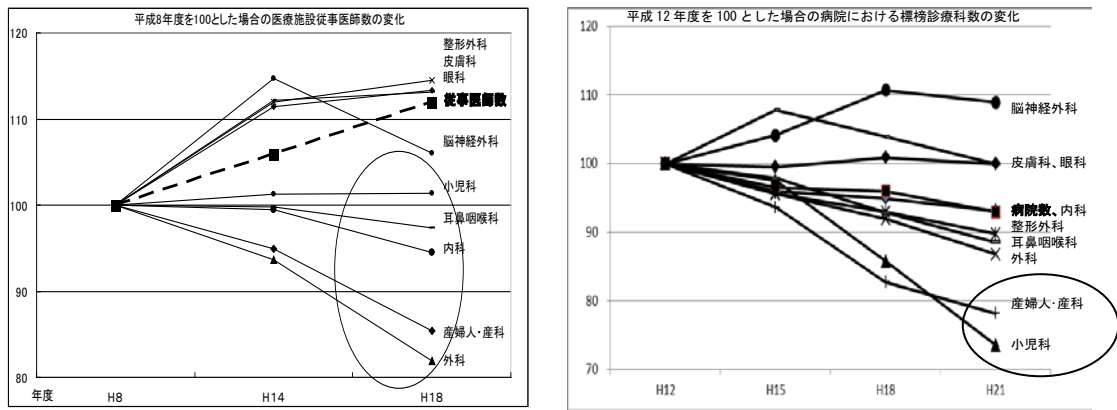
とりわけ、救急医療・周産期医療の領域をはじめとする医師不足への対策は喫緊の課題となっている。（図1）

（表1）『二次医療圏別医師数の状況』（平成20年）

圏域名	総医師数	人口10万人対	H14年比 (実数)	病院従事 医師数	人口10万人対	H14年比 (実数)
大阪府	22,650	256.9	8.3%	13,519	153.4	8.5%
豊能	3,349	331.4	5.9%	2,260	223.6	8.8%
三島	1,727	233.4	8.1%	1,072	144.9	4.7%
北河内	2,488	210.6	13.9%	1,415	119.8	13.7%
中河内	1,437	168.2	4.5%	737	86.3	5.6%
南河内	1,650	257.6	11.6%	1,135	177.2	10.1%
堺市	1,580	188.9	6.5%	891	107.2	△3.9%
泉州	1,717	186.9	4.1%	1,057	115.1	△2.4%
大阪市	8,702	327.9	9.0%	4,952	187.9	13.3%
全国平均	286,699	224.5	9.1%	174,266	136.5	9.5%

（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」より）

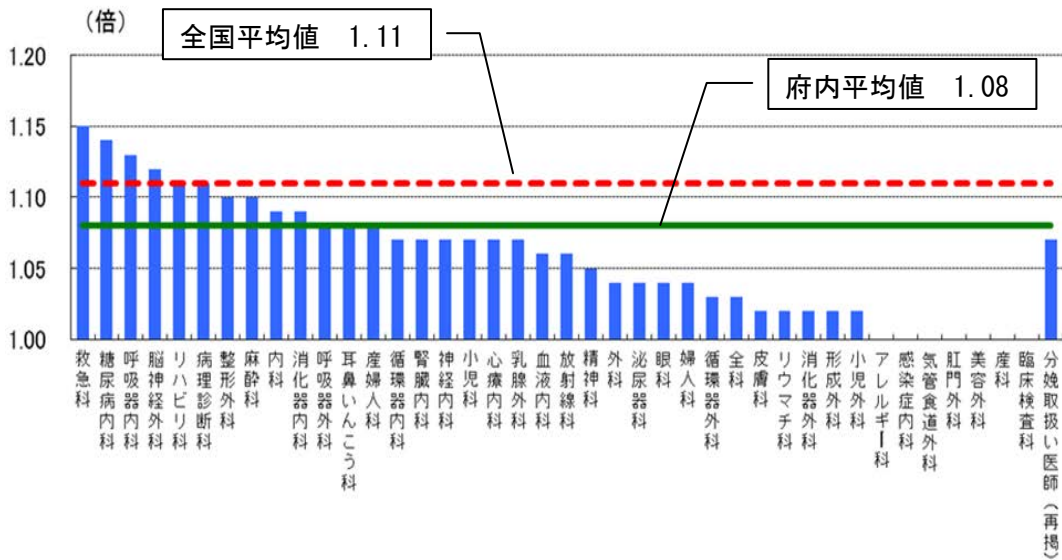
(図 1)



(厚生労働省「医療施設調査」より)

- ・医療施設従事医師総数は増加している一方、特定の診療科（内科・外科・小児科・産婦人科）において医師数が横ばいもしくは減少している。
- ・病院における標榜数の推移を見ると、小児科・産婦人科において減少傾向が強い。
- ・救命救急センターの中には、医療機関で定数と定めた医師数を確保できていないところもある。

(図 2) 『現員医師数に対する倍率（必要求人医師数（※））/診療科別』（府全体）



(厚生労働省「病院等における必要医師数実態調査（平成 22 年）」より)

(※) 必要求人医師数…各医療機関が必要と考える医師数（必要医師数）のうち、調査時点において求人している医師数。

- なお、平成 22 年度に実施された「病院等における必要医師数実態調査」において、医師の不足感を表す必要求人医師数の倍率が本府は全国 43 番目という結果であったが、医療機関が求人している医師数は全国最高の 982 人となっている。（図 2）

【医師確保策の充実に向けた課題】

- ◆救急医療・周産期医療をはじめとした府域全体での医療提供体制の充実を図るためには、体制を支える医師の安定的な確保が不可欠。
- ◆新規人材の確保や人材のつなぎ止めというこれまでの取り組みに加え、これと相乗効果を生み出す更なる取り組みが求められる。

- 大阪府では、地域別・診療科別の医師偏在が生じている現状を踏まえ、その対策として、新規人材の確保の観点や人材のつなぎとめの観点からの取り組みを実施してきたところである。

〔新規人材の確保〕

救急医療・周産期医療や病院勤務医の偏在が課題となっている地域の公立病院など、医師確保が困難な領域・地域における病院勤務医確保を目的とした奨学金貸与制度を実施

〔人材のつなぎとめ〕

救急医療や産科・新生児科における病院勤務医の処遇を改善するための手当導入等に対して支援を実施

- これらの取り組みは一定有効であるが、対象人数など効果が限定的であるため、相乗効果を生み出す更なる取り組みが必要である。
- さらに、これまでは喫緊の課題として救急医療・周産期医療などに重点化した取り組みを実施してきたが、内科や外科など相対的に母数の多い診療科においても医師は充足している状況にないため、今後はこれらの診療科の医師確保に向けた幅広い対策も重要となる。

【府内の医師不足問題の改善に向けた取り組みの目標】

- 地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師配置を促進する。
- 本事業の取り組みにより、本計画で取り組む救急医療・周産期医療をはじめとした各分野の医療提供体制の充実を図る。

- 府域全体で医療提供体制を支える医師を確保するため、地域医療支援センター運営事業を実施する。
- 具体的には、新たにセンターを設置し、府内で医学部を設置している5つの大学や地域の中核的な役割を担っている病院との協力のもと、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、バランスのとれた医師配置の促進をめざし、府内の医師不足問題の改善に取り組んでいく。
- 事業を進めるにあたっては、府内の病院の医療提供機能や医師の配置状況等の情報を十分に収集・分析したうえで、5つの大学や多くの病院が集積し、高度で魅力的な医療・研修機能を有している本府の強みを活かした、地域の中核病院間の人材育成ネットワークを構築していく。

〔センターのおもな役割〕

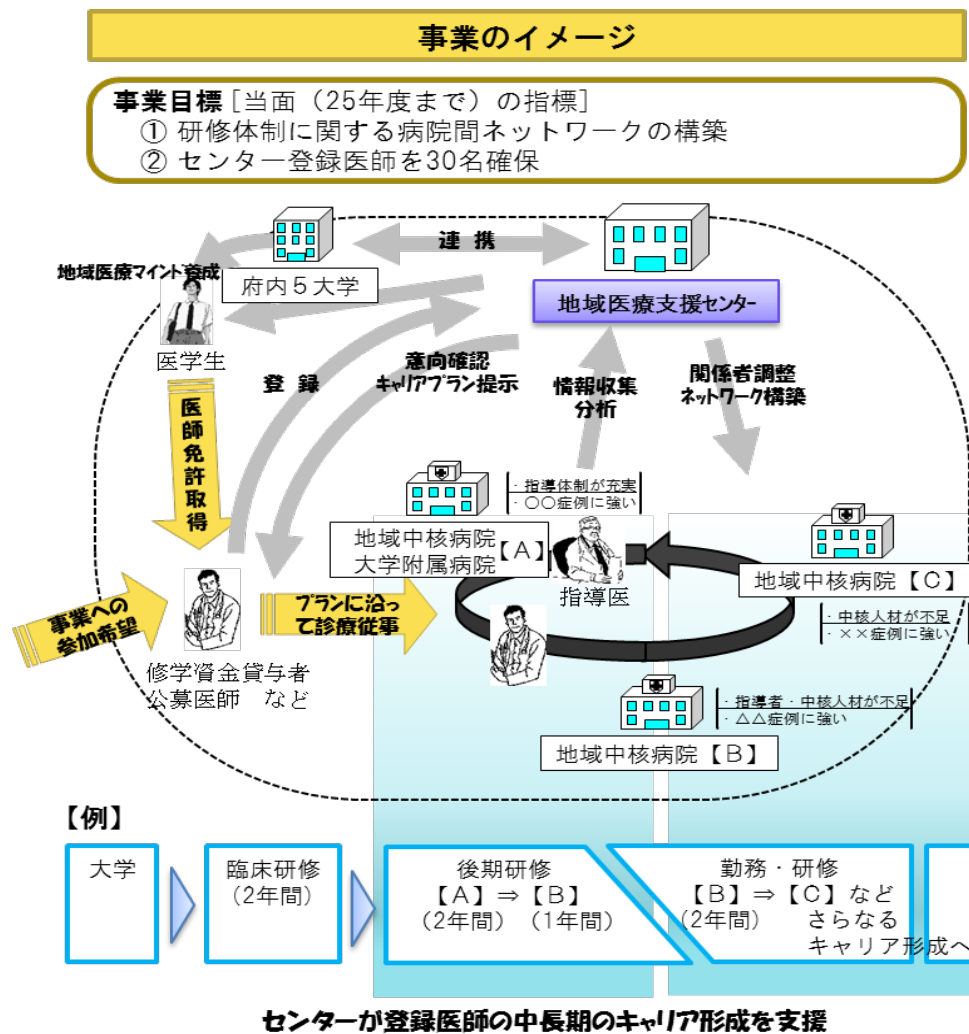
- ・ バランスのとれた医師配置の推進…地域の病院での勤務を通じて医師のキャリアアップを支援する中で、偏在の生じている地域・診療科に医師を誘導
- ・ 研修環境の整備支援…医師を受け入れる病院の指導体制を整え、若手の医師が意欲を持って着任できるような環境づくりを支援
- ・ 情報発信やコーディネート…医師や学生に対する府内の魅力ある研修環境やキャリア形成に関する様々な情報を発信

【具体的な施策】

『地域医療支援センター運営事業』

- センターが個々の医師の意向も踏まえながら、適切な時期に適切な研修・指導を受け、さらに効率的にキャリアアップが図れるように、情報提供と調整を行う。こうした動きの中で地域におけるバランスのとれた医師配置を実現していく。

- ・平成 23 年度事業着手
- ・総事業費 188,430 千円
(うち基金負担 94,215 千円、都道府県負担 94,215 千円)



【計画終了後に実施する事業】

『地域医療支援センター運営事業』
(単年度事業予定額 72,811 千円)